

減免基準見直しに関するQ & A

令和8年10月

No	質問	回答
1	減免基準の見直しについて、施設ごとに具体的にどう変わるのか教えていただきたい。	H Pに公開している「【一覧】公共施設使用料減免基準見直し(案)」をご覧ください。
2	減免基準の見直しはいつから開始されますか。	令和9年4月1日からを予定しています。なお、予約日ではなく、実際に施設を利用される日で判断します。
3	減免基準の見直しはなぜ行うのですか。	公共施設の維持管理経費が増加していることから、施設を利用している方と利用していない方の公平性、また、同一施設を使用する利用者間の公平性を図るために受益者負担をお願いするものです。
4	減免基準の見直しの前に料金自体の値上げは検討しなかったのですか。	使用料自体の改定についても検討しましたが、今回の見直しの考え方の一つでもある「100%減免となっている事例の精査」を優先的に行うこととしました。たとえ料金自体を値上げしたとしても、100%減免で利用される方が多いままでは、その方たちは引き続き無料のままとなり、利用者間の負担の不公平感が増す恐れがあるためです。
5	他の自治体でも減免の見直しを行っているのですか。	県内の近隣自治体などに聞き取ったところ、料金の値上げや減免基準の見直しについて、近年すでに実施したか、現在検討中である自治体が大半を占めました。
6	減免基準の見直しは決定事項ですか。	令和8年10月時点では決定事項ではありません。利用団体への説明や市民説明会を通して、様々なご意見を伺い、反映できるものは、今回の見直しに反映したいと考えております。ただし、人口減少など市を取り巻く厳しい環境から、大きな軌道修正は困難であることをご理解ください。
7	市民に負担を強いることなく、施設の維持管理はできないのですか。	公共施設の維持管理経費だけでなく、物価高騰に伴い様々な経費が高騰していることや、少子高齢化に伴う福祉サービス費の増加など、多様化する地域課題に対応するため市の歳出を抑制することが困難な状況です。また、今後の人口減少を見据えると、歳入の増加を見込むことも困難ですので、今回の減免基準の見直しをはじめ、様々な行財政改革の取り組みが必要な状況です。施設を利用される皆さまに負担を強いることは心苦しいですが、将来世代に負担を先送りすることも避けなければなりませんので、ご理解ください。

減免基準見直しに関するQ & A

令和8年10月

No	質問	回答
8	公共施設は、市民が気軽に利用できるからこそ様々な市民活動が活発になり、地域の活性化にも繋がっている。減免の見直しはこれに逆行するのではないですか。	市民活動が停滞することは避けなければなりません。市の財政に余裕がなくなれば、施設の維持管理をはじめ、皆さんが活動する環境の整備についてもままなくなります。そのため、将来にわたって様々な市民活動を支援するためにも、一定のご負担をいただきたいと考えていますのでご理解ください。
9	こども団体の減免を見直すことは、子育て支援と逆行するのではないですか。	本市では子育て施策に注力しており、医療費の窓口負担や小学校給食の無料化を実施しているほか、保育園・中学校の給食費や保育料の負担軽減についても積極的に取り組んでいます。こども団体の減免を見直すことは断腸の思いですが、施設を利用する世帯、しない世帯の公平性の観点から一定の受益者負担をお願いすることとしましたのでご理解ください。
10	千曲坂城クラブによる施設利用も減免が見直されますか。	本市における中学校部活動の地域展開は移行期であり、市も深くかかわっている事業であるため、今回の見直しでは対象外とし、100%減免を継続します。
11	大会や行事の計画をする際、個別の事例について減免が適用されるかどうか知りたい。	ご利用になる計画を具体的にお聞きますので、施設の担当部署に直接お問い合わせください（連絡先はHPに公開している「【一覧】公共施設使用料減免基準見直し(案)」をご覧ください。）